

はじめに

山形県知事 吉村美栄子



山形県では、住民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、今後医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、平成 20 年 3 月に山形県医療費適正化計画を策定しました。

この計画に基づき、関係機関と連携しながら、住民の健康の保持の推進、医療の効率的な提供の推進に取り組んできました。その結果、目標値を設定した特定健康診査や特定保健指導の実施率、平均在院日数が全国上位の位置づけとなるなど、一定の成果が上がっているところです。

しかしながら、本県の将来推計人口をみると、平成 22 年から平成 37 年の伸び率は、65～74 歳人口が 7.0%、75 歳以上人口が 13.3%と推計され、特に医療需要の高い 75 歳以上の高齢者の大幅な増加が見込まれています。これに伴い、医療費は、今後も高い伸びを示すと予想されます。

こうした状況を踏まえながら、このたび、第 2 期山形県医療費適正化計画を策定しました。

本計画では、これまでの目標設定に加え、住民の健康の保持に向け、喫煙率についての目標を設定するとともに、医療の効率的な提供に向け、新薬と同じ効能や効果で価格の安い後発医薬品の利用促進に関する目標を設定しました。

また、より効果的な施策展開を図る観点から、毎年度、計画の進捗状況に関する評価を実施することといたしました。

本計画の目標の達成に向けましては、特定健康診査等の実施主体である保険者や、市町村、医療機関など関係者の積極的な取組みが不可欠であるとともに、県民一人ひとりが生活習慣病予防など健康づくりに取り組むことが重要です。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本計画の策定に当たり、熱心に御検討いただきました山形県保健医療推進協議会の委員各位をはじめ、市町村、関係団体の皆様方に対しまして心からお礼申し上げます。

平成 25 年 3 月